

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

復興施策	担当省庁				期待される効果・達成すべき目標
		これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	
(3) 地域経済活動の再生					
⑥ 観光					
(iiiハ、vi 関連) 復興ツーリズムなど 地域資源を活かした 被災地における交流 の推進	農林水産 省	<p>○ 平成23年度は、「食と地域の交流促進対策交付金」を活用し、農業経営の多角化などに向け、豊かな地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムなどの取組を支援。</p> <p>平成23年度第3次補正予算において「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」を実施し、平成23年度は約3万人が復興ボランティアに参加。</p> <p>○ 平成24年度は、引き続き「食と地域の交流促進対策交付金」による取組を支援したほか、「ふるさとふれあいプロジェクト」を展開し、ボランティア希望者のニーズと被災農山漁村におけるニーズとのマッチングを支援。</p> <p>○ 平成25、26年度は、「都市農村共生・対流総合対策交付金」で、集落が市町村・NPO等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手作り活動について、外部人材の活用や活動拠点施設の補修等を含め、総合的に支援。</p> <p>また、引き続き「ふるさとふれあいプロジェクト」を通じ、ボランティア希望者と農山漁村のニーズとのマッチングを支援。</p> <p>○ 平成27年度は、「都市農村共生・対流総合対策交付金」で、集落が市町村・NPO等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手作り活動について、外部人材の活用や活動拠点施設の補修等、被災地を含め総合的に支援。</p> <p>○ 平成28年度は、「農山漁村振興交付金」で、集落が市町村・NPO等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手作り活動について、被災地を含め総合的に支援。</p> <p>○ 平成29～令和元年度は、「農山漁村振興交付金」の「農泊推進対策」で、「農泊」を持続的なビジネスとするため、実施体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発による魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援に加え、古民家等を活用した滞在施設の整備を、被災地を含め総合的に支援。</p>	令和2年度は、「農山漁村振興交付金」の「農泊推進対策」で、「農泊」を持続的なビジネスとするため、実施体制の構築、多言語への対応等の環境整備、体験プログラム等の開発による魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援に加え、利用者ニーズに対応した農泊らしい農家民宿や古民家等を活用した滞在施設の整備を、被災地を含め総合的に支援。	農山漁村振興交付金9,805百万の内数(令和2年度)【一般会計】	○ 農山漁村での受入体制の整備等を地域の実情を踏まえつつ推進し、被災地における都市と農山漁村の交流拡大に貢献。

<p>(i)(ii)関連 観光振興</p>	<p>国土交通 省</p>	<p>○東北における外国人延べ宿泊者数は平成27年によ やく震災前の水準まで回復したが、全国的なインバ ウンド急増の効果を享受できていないため、平成28 年を「東北観光復興元年」として、観光復興の取組 を支援した。 具体的には、平成28年度に東北観光復興対策交付 金を創設し、地域が行うインバウンドを呼び込む取 組を支援するとともに、JNTOにおいて東北地方の 観光魅力を海外に発信した。 令和元年の東北6県における外国人延べ宿泊者数 は168万人泊となり、「令和2年までに150万人泊」 の目標を上回った。 ○福島県における観光復興を促進するため、福島 県が行う国内向け風評被害対策及び震災復興に資 する観光関連事業に対して補助を実施した。 令和元年の福島県の観光客入込数は、国内観光客 については概ね震災前の水準まで回復しているも の、教育旅行入込数については震災前の7割程度 と回復が遅れている状況。</p>	<p>○東北の観光復興の加速化に向けて、地域が行 うインバウンドを呼び込む取組を東北観光復興対 策交付金により支援するとともに、JNTOにおい て東北地方の観光魅力を世界に向けて集中的に 発信し、東北への誘客を促進する。 ○福島県が実施する国内向け風評被害対策及び、 特に教育旅行の再生等の震災復興に資する観光 関連事業を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東北観光復興対策交付金 2,094百万円【復興特会】 ・東北観光復興プロモーション 1,000百万円【復興特会】 ・福島県における観光関連復興支援事業 300百万円【復興特会】 	<p>○東北地方における訪日外国人旅行者数の増加。 ○震災により落ち込んでいる福島県の国内観光 需要の回復。</p>
---------------------------	-------------------	---	--	---	--

<p>(ii・iii 関連) 国立公園の創設を核としたグリーン復興 ((3)⑪)、(4)⑥に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成24年5月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を環境省として策定した。当該ビジョンに基づき、三陸復興国立公園の指定等の7つのグリーン復興プロジェクトを進めており、これまで下記の実績を進めてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月に創設した三陸復興国立公園については、平成27年3月に南三陸金華山国定公園を編入し、区域の拡張を行った。 ・みちのく潮風トレイルについては、令和元年6月までに全線1,025kmを開通させた。 ・復興エコツーリズムでは、「ツアーを売ること」、「地域での自立した体制構築」に力を入れ、先進地の視察や地域間交流などの実践的な取組を進めるため、平成24年度から26年度において、6地域(洋野町、久慈市、山田町、気仙沼市、塩竈市、相馬市)でモデル事業を行い、平成27年度にフォローアップを実施した。 ・平成23年度より自然環境変化状況の把握事業を実施している。平成27年度までの成果を取りまとめ、津波浸水域の重要な自然を図示したマップ2015と普及版パンフレット「自然と震災」を作成した。 ・浄土ヶ浜地区、気仙沼大島地区などでの被災した公園施設の復旧や種差海岸インフォメーションセンター、名取トレイルセンターや牡鹿半島(鮎川浜)ビジターセンターなど観光地の再生と復興に資する公園施設の整備を集中的に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○三陸復興国立公園を拡張するための調査・調整等を進める。 ○みちのく潮風トレイルについて、全線統一標識の整備を行う。また、持続可能な利用者の受入体制の構築や利用促進の取組を進める。 ○観光地の再生と復興に資する公園施設の整備を進める。また、それにあわせ、地震・津波災害の記録・教訓の収集・保存並びに津波の影響から回復していない生態系を対象としたモニタリング及び取りまとめ等関連する取組等のグリーン復興プロジェクトを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○三陸復興国立公園再編成等推進事業費(28百万円)【一般会計】(令和2年度当初予算) ○国立公園等整備費156百万円【復興特会】(令和2年度当初予算) ○国立公園等維持管理費(71百万円)【復興特会】(令和元年度当初予算) ○工事諸費11百万円【復興特会】(令和2年度当初予算) 	<p>○期待される効果:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グリーン復興」をテーマとした、国立公園の創設を核とする総合的な取組の中で、観光業及び農林水産業の振興に寄与するとともに、自然と人が共生する社会を実現するための取組及び災害の記録と伝承を進めることで、復興に貢献する。 <p>○達成すべき目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三陸復興国立公園の拡張(平成26年度以降) ・三陸復興国立公園の適切な管理・運営 ・みちのく潮風トレイルの設定及び地域の自立的な運営体制の構築
---	------------	---	--	--	--